

ガイドラインと作成基準の関係

環境報告書 “ ガイドライン ”

環境報告書の普及促進のため、望ましい記載項目の例示

実際の記載項目については、事業者の創意工夫を生かしつつ、業種業態の特性等を加味して、事業者が任意に決定する。

- 1) 経営責任者の緒言（総括及び誓約を含む）
- 2) 報告に当たっての基本的要件（対象組織・期間・分野）
- 3) 事業の概況
- 4) 事業活動における環境配慮の方針
- 5) 事業活動への環境配慮の組込に関する目標、計画及び実績等の総括
- 6) 事業活動のマテリアルバランス
- 7) 環境会計情報の総括
- 8) 環境マネジメントシステムの状況
- 9) 環境に配慮したサプライチェーンマネジメント等の状況
- 10) 環境に配慮した新技術等の研究開発の状況
- 11) 環境情報開示、環境コミュニケーションの状況
- 12) 環境に関する規制の遵守の状況
- 13) 環境に関する社会貢献活動の状況
- 14) 総エネルギー投入量及びその低減対策
- 15) 総物質投入量及びその低減対策
- 16) 水資源投入量及びその低減対策
- 17) 温室効果ガス排出量及びその低減対策
- 18) 化学物質排出量・移動量及びその低減対策
- 19) 総製品生産量又は総商品販売量
- 20) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策
- 21) 総排水量及びその低減対策
- 22) 輸送に係る環境負荷の状況及びその低減対策
- 23) グリーン購入の状況及びその推進方策
- 24) 製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷の状況及びその低減対策
- 25) 社会的取組の状況

環境報告書 “ 作成基準 ”

環境報告書の比較容易性や信頼性を高めるため、第三者による審査等において共通の指針として用いられる基準であり、環境報告書が最低限満たすべき基本的な枠組みを示すものである。

対象期間及び対象組織

事業の概況

事業活動における環境配慮の方針等

事業活動への環境配慮の組込に関する計画の概要

環境マネジメントシステムの状況

環境に関する規制の遵守状況

事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

具体的な記載事項、集計範囲、集計方法等については、事業者が実情に応じて自ら判断の上、選択。

環境負荷の低減に資する製品、サービス等の状況

：項目の一部を反映

：関連する考え方を反映